

第6回IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会 規制制度改革分科会 議事要旨

1 日 時：平成27年2月3日（火） 17:30～18:30

2 場 所：中央合同庁舎第4号館 全省庁共用1214会議室

3 議 事

(1) 開会

(2) 9月末時点でのアクションプランのフォローアップ状況の共有

(3) アクションプランの中での特に重点的にフォローしている内容の共有

①高等学校での遠隔教育の正規授業化

②不動産取引における重要事項説明に際しての対面原則の見直し

③国家資格へのeラーニングの活用

(4) 法令等により書面による保存、交付等が規定されている事案の洗い出し

(5) 「ITコミュニケーション導入指針」（仮称）及び地方創生IT利活用推進会議の開催について

(6) 閉会

4 配付資料

【資料1-1】「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」に基づく取り組みの進捗状況（概要）

【資料1-2】平成26年度 IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプランに係る対処方針のフォローアップ

【資料2】ITによる利便性が最大限生かされる規制制度改革について
-遠隔教育と不動産の重要事項説明-

【資料3】IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン
「国家資格の取得更新時におけるeラーニングの活用」に関する今後の対応について（案）

【資料4】IT利活用の裾野拡大を阻害する規制・制度の見直し
「法令等により書面による保存、交付等が規定されている事案の洗い出し」について

【資料5】「ITコミュニケーション導入指針」（仮称）に関する調査研究の実施について（報告）

（参考資料1）ITコミュニケーション活用促進戦略会議の開催について

（参考資料2）ITコミュニケーション活用促進戦略会議構成員名簿

（参考資料3）地方創生IT利活用推進会議の開催について

(参考資料4) 地方創生 IT 利活用推進会議の開催と今後の分科会における検討について

5 出席者

國領座長、金丸構成員、滝構成員、辻野構成員、中村構成員、根本構成員、舟田構成員

内閣府 規制改革推進室 佐久間参事官

内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 遠藤政府CIO、楠政府CIO補佐官、二宮次長、吉川次長、濱島参事官、野原参事官、和田事務官

6 概要

< 議事 (2) 9月末時点でのアクションプランのフォローアップ状況の共有 >

○説明資料1-2の12番の厚生労働省の項目の右側に書いてある「具体的対処状況」について、どんな状況か補足説明をしてほしい。

○これについては具体的対処状況の中で、予算を取り、実証実験をするというところまで決まっているが、その実証の内容自体が、我々の意図する方向になっているのかということがまだ確認ができていないのでB判定という形にしている。

○これは評価が行われたタイミングというのが、平成26年9月末時点ということになるわけだが、現在は平成27年2月であり、その間の進捗状況はどうか。

○各省庁から節目になるようなことが発生した場合には、聞いているという状況である。具体的には、3月末時点のフォローアップで整理して回答したいと思っているが、おおむね、我々が括弧でつけた(A)、(B)という方向があるが、それが現在も維持されている傾向になっており、9月末時点でA判定がついたようなものについては、これからフォローアップを3月末時点のものをするという形になるが、我々が(A)、(B)とつけているものについては9月末時点の状況に加えて、現在についての状況も加味した上で評価しているので9月末時点よりはかなり現在に近い状況の評価である、ということはあるのではないかと考えている。

○括弧がついているのは、もともとの計画に段階的な評価基準が明示されていない部分が随分ある。そのため、彼らも自分自身の評価がしにくいということがあり、事務局がそのことに気がついて、今、整理をし直しているということもあり、御質問があったことにつ

いて正確には答えられないが、現状を加味しながら（A）、（B）がついているということ。

○これは、どこかの時点で単に手が回らなかっただけというものもあるだろうし、何かそれなりの理由があるものもあるだろうし、どこかのタイミングで対処方針そのものをもう一回議論したり、それなりのことを先方に申し入れたり、そういうことが必要となってくるということか。

○そのとおりである。

○それは、いつごろを想定すればいいのか。

○座長からそういう御指摘をいただいたので、現在この対処方針を3月末のフォローアップに向け、また動き出しているので、次回、対処方針自体をどうすればいいのかということについても、その状況を踏まえて御相談を差し上げたいと思う。

なお、この中の項目の1番～3番の中で、3番については、いろいろな問題にぶつかっているという実情も聞いていただきながら、対処方針自体を今後どうするかということについて御相談したいと思う。

ただ、対処方針はIT本部で決定されているものなので、今後変更するにしても、一旦本部での決定というものが必要になってくると思う。

○私は産業競争力会議で雇用の主査を担当しており、ほぼ毎週のように厚生労働省の皆様と、新しい働き方とか、多様性ある働き方というのを議論しており、特に12番はまさしく子育て中の女性の活躍のあり方などに密接に関係するものであるから、これはそういう打ち合わせのときにどうなっているというふうに聞いてみてもいいのか。

○あちこちの会議で集積したものがこちらにも出てくる。逆に、こちらでやったものがこちらにも出るという関係はお互い十分理解しているので、おかしいと思ったらぜひ言っていただくよう、よろしく願います。

<（3）アクションプランの中での特に重点的にフォローしている内容の共有 ①高等学校での遠隔教育の正規授業化 ②不動産取引における重要事項説明に際しての対面原則の見直しについて>

○いずれも、残された課題としているところがとても大事だと思う。遠隔教育の正規化は、資料2の2ページ目の下に啓発とサポートというのが課題として挙げられているが、教育

情報化を進めていると、課題としていつも挙げられるのはこの2つである。情報化を進めても大丈夫だということを、現場の先生方や保護者の皆様に理解をしてもらうことが大事になっている。利用者である子供たちはわかっているのだが、大人が不安だと言っている状況であり、それは理屈で説明しても無理で、実際にやって見せるということしかないと思うので、それを広げていただきたい。

それから、サポート、特に、支援スタッフの充実が叫ばれている。これは、IT利用が定着するまでの過渡期の措置でいいとは思いますが、現時点では手厚くすべきだと思う。

それから、不動産取引は、4ページ目の下にマイナンバーの活用と書いてあるので、これをぜひ進めていただきたい。マイナンバーについては、民間利用への拡大というのはまだ議論があるところかもしれないが、具体的な成功事例を作って積み重ねるという方向で検討していただければと思う。

＜(3)アクションプランの中での特に重点的にフォローしている内容の共有 ③国家資格へのeラーニングの活用＞

○先ほどちょっと触れられた、運営主体の経営に関するようなことというのはなかなか立ち入ることは難しいのかもしれないが、トレンド、これからの方向性とか、今の世界の動きから見ると、eラーニングは、いろいろなところで普通にやっている気がするのだが、なぜ我が国では相当難しそうだという話になってしまうのか。

○資料3の①から④を見ていて、現場的にこのようなものが問題だと思う部分は理解できながら、②以外のものについては、本当はできるのではないかという気がする。

○いろいろな人のせいになっている。

○eラーニングというレベルでは実現できていることはいっぱいあると思う。運転免許でも、試験の前の勉強のところは既にeラーニングの環境がかなり整ってきている。

一方で、e-エグザミネーション、いわゆる試験のところに関しては、恐らく組織内みみたいな本人確認がある程度できていて、決まった環境の中で、管理された環境でやるということは実現できているのだが、不特定多数の人間が不正をせずに試験を受けているという確認は、実はまだ最先端の領域であり、米国などでも実証実験でウェブカムを使って、生体認証と絡めてやったりするベンチャーなども出てきているが、民間でもまだのところもあろうかと思っており、この辺は今急激に進歩が進んでいるところでもあるので、敷居が十分低くなってくれば、こういった団体であっても手軽に導入できるコストまで落ちていくのではないかというふうに思う。大学でも、恐らく入学試験を電子化できているところはそれほど多くないと思うので、その辺はeラーニングができないというところかなり違

和感があるのだが、e-エグザミネーションというのは、かなりハードルが高いということだと思う。

○決して諦めたということではないので、いろいろな条件を克服しながらやっていく。

もう一つ、脆弱な運営母体があるので、この辺も考え直さないといけないように思うので、統合してしまうということも、今後の方向の一つとして考えなければいけないのかもしれない。

○これ以上過疎化が進むと高校が維持できないようなところで、それを維持するために有効だという話だと思う。先ほどのe-エグザミネーションの話も形態によると思うが、確かに在宅みたいな話になってしまうと大変なのだが、地方の拠点にしながら、ただし、それぞれの地方の拠点が個々に試験を実施するのではなく、その拠点で受講させ、そこで出席を管理してというような形だとできる。一個一個個別に見ないとわからない。よって、余力押ししてもいけないが、そんなに諦める話ではないような気がする。

○遠隔教育は、いずれにしろ場所があってそこへ来て、専門の先生がいないだけで、誰か先生はいる。そういう状況だから、一応e-ラーニング及びe-エグザミネーション両方を両立させられる。ライセンスの方は、来てもらう必要性があるので、そうすると、対面と何が違うのという話で、余り違わない。いずれにしろ、諦めない。

○対処方針等まで含めて考えていくということか。

○引き続き御相談させていただきたい。

○マイナンバーと相まってやってもらえれば、試験までできるのではないか。

< (4) 法令等により書面による保存、交付等が規定されている事案の洗い出しについて >

○資料4の10スライド目の(b)の「オンラインによる申請件数が少ない」という、少ない理由というのが一体何なのか。本当ならこれをシステム化するとき、投資対効果という見込みがあったからそれをシステム化したのだから、見込が何で狂ったかというのが、使いにくいからとか、業者がオンラインでできることを知らないのか、いろいろな理由があると思うので、全部網羅的にやる前に、サンプリングで何か深く見てみて、残りのパターンを見つけるとかした方がいいのではないか。

○サンプリングは有効な手法だと思うので、パターンを見つけるためにそういうこともやらせていただきたいと思います。

○最新のものを調べてみるのもある。古いものからいくと、技術も変わっていることもあると思う。最近、投資してすぐやめているケースからいくというのも一つ。投資金額が一番大がかりだったものからいくというのも一つ。

○4,000件近くある話なので、効率的にやらなければ立ち行かないと思うので、大いにお知恵を参考にしながらやらせていただきたい。

○立ち上がりがとても遅かったが、どこかの時点で急激に伸びたというような例が多分あると思う。

e-Taxなどは、税理士による代理申請が増えてきたところで急激に増えたとか、自動車保有関係手続のワンストップサービスは、代理人申請が可能となったところで随分伸びたわけである。そのようなボトルネックが解消されたら急に伸びるというのがあるかと思うので、この辺の分析をちゃんとして、同じ手が使えるところ、使えないところというようなことを考えるのも手かもしれない。

○無線局の更新について、毎年の紙の申請とオンラインの申請をチェックしてみたら余り変わらない。それで、トータルの数だけではなく、同じ人でどうなっているか見てみようとなり、結果、オンラインで一回やった人が紙に戻っているというのが結構ある。それをちゃんと調べると、今お二方がおっしゃったような何かが見つかるのではないかと、総務省で調べてもらっている。そのように細かく見ていかないと、申請の数が多いとか、少ないとかということだけで判断してはいけない。

ただし、最初の4,000件の話は、あのとき私はまだ民にいたが、ほとんど使わないものに金を随分使ってしまった。それは、申請の手続に対して、電子化された手続がどのぐらいあるかというところにKPIを設定してしまったことにある。要するに、電子化のメリットを全然計算をしないでやってしまった。それもあったので、今回はそういうことが起こらないよう、使われる率が低いものはどうしてなのかを見きわめて使われるようにする、併せて、できるだけあちこちにつなげてワンストップ化して、より効果を上げるという形で進めていきたい。

< (5) 「ITコミュニケーション導入指針」(仮称)及び地方創生IT利活用推進会議の開催について >

○本件については、この分科会としてもこういうものが地方の創生に効くから投げ込みま

しょうという話か。

○各分科会がいろいろ活動しているが、これらほとんど全部地方創生に効く内容をやっているので、これを地方創生IT利活用推進会議に投げ込んで、まとめて推進してもらおうということになる。ある意味では出口ができたという感じになる。

○例えば、先ほどの遠隔教育の問題であるとするれば、制度自体は一つ前進を見るわけだが、その後、実際に各地方でどういうモデルを入れていくかというような、普及の問題とか課題もまだ残っているわけであり、規制そのものと、その先にある問題というような論点設定も可能だと思うので、こういうものも御相談していきたいと思っている。

○地方におけるIT利活用が進んでいない、遅れているという想定はあるのだろうが、具体的に地方を色分けしたときに、特にどの地域とかどの県とかかというような調査は、何かされたか。

それから、地方という切り分けも一つあるかと思うが、農業とか漁業とか、業態でITの活用がどうなっているのかといったようなこととの関連もあると思うので、何かそういう調査結果はあるか。

○国の中で、経常調査、時系列で調査しているというものは承知していないが、例えば情報通信白書で特集を取り扱ったとか、これは民間の方の調査になるが『日経ビジネス』とか『日経コミュニケーション』とかの雑誌で自治体のIT化ランキングとか、そういうようなものは出てきている。そういうものを集めて生かしながらやっていくということになると思うが、特に県や市町村の中で地域的に遅れているところとか進んでいるところがあるかというようなことに関する回答は、私の実感としては地域的に、例えば〇〇県が進んでいるとか、〇〇県が遅れているとかということはなかなか言いがたくなってきていて、むしろ各県の中に、市町村の中で、特に取り組みが優れたところというのが幾つか出てきていて、そういうところが目立って出ている。遅れているところと標準的なところの差というのは、実は余りなく、進んでいるところをお手本にして欲しいというような投資を皆さんにやっていただくという方向になるのではないかという気がしている。

○時間の関係もあるので、これまでの議論を踏まえながら、座長から簡単な取りまとめという形で地方創生IT利活用推進会議に投げ込ませていただく局面もあるかと思うが、そこは御了承いただけたらと思う。

(「異議なし」と声あり)

< 議事（6）閉会について >

遠藤政府CIOより、以下の発言があった。

○先ほどご意見ありました、どこがどうだという実態をよく捕えようということは、我々も大変腐心していて、なかなか難しい。分科会で個別に、例えば農業ではこういうところが遅れているとか、健康医療がこういうところが遅れているとかというのはある。そういうものをまず退治をしていこうというスタンスで進める。

それからもう一つは、クラウドを使った自治体の行政のことについても、ちゃんとやっているところと、全然できていないところと、濃淡がはっきりしているところは順繰りに早めにやっていく。それをやりながらまた今後いろんなことがわかってくることを処理していこうというつもりでやっているの、皆様からここはこういう差があるというお気づきのことがあるだろうから、それを我々に投げ込んでいただき、今度は分科会に振って、議論をきちっとしていくという形にできればよいと思っている。